

被災市町村情報

福島県双葉町

1 市町村の状況等

項目	内容
概要	双葉町は、東に太平洋、西に阿武隈山系をのぞむ、海と山に抱かれた自然豊かな町で、福島県浜通り地方のほぼ中央にあり、双葉郡の北東部に位置する人口約5,700人の町です。
復興状況	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、役場機能を埼玉県加須市へ避難・移転後、平成25年6月に福島県いわき市へ再移転しました。</p> <p>双葉町は、町全体の96%が帰還困難区域、4%が避難解除準備区域に指定されましたが、令和2年3月に、避難指示解除準備区域と特定復興再生拠点区域のうち一部地域の避難指示が解除されました。</p> <p>令和4年の春頃には、特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除と住民の帰還開始を目標としており、町の復興に係る取り組みのより一層の加速化を図り、帰還に向けた環境整備を進めてまいります。</p> <p>また、これにあわせて役場機能も双葉町内に戻る予定としております。</p>
ホームページアドレス	http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/
交通	<p>いわき事務所</p> <ul style="list-style-type: none">・鉄道利用の場合 JR常磐線「植田駅」から徒歩で約5分(約350m)・自動車の場合 常磐自動車道「いわき勿来IC」から約15分(約7km) <p>郡山支所</p> <ul style="list-style-type: none">・鉄道利用の場合 JR「郡山駅」から路線バスで約10分(約3km)・自動車の場合 東北自動車道「郡山IC」から約10分(約5km)、又は「郡山南IC」から約20分(約8km) <p>埼玉支所(騎西総合支所内)</p> <ul style="list-style-type: none">・鉄道利用の場合 東武伊勢崎線「加須駅」又はJR高崎線「鴻巣駅」から路線バスで「騎西1丁目」バス停留所下車、徒歩約1分。・自動車の場合 東北自動車道「加須IC」を出て、約20分(約8km)
放射線情報	避難指示が解除されたエリアについては、毎時0.04~0.26μSv程度(地上から1mの高さ)となっております。

2 勤務条件等

項目	内容	
勤務時間	8時30分～17時15分（休憩時間：12時00分～13時00分）	
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日	
時間外勤務	業務の進捗状況により、無理のない範囲でお願いする場合があります	
年次有給休暇	暦年に20日付与、繰越20日限度。 年の途中で派遣された場合は、20日に前年からの繰越日数を加えて得た日数から、双葉町職員に併任された日の前日までに使用した年次休暇の日数を減じた日数となります。	
その他の休暇	特別休暇等のその他の休暇については、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に定めるものとします。	
宿 舎	原則として、町が借上げた民間賃貸住宅（家電付き）を予定しています。入居料及び光熱水費については、無償となります。	
	備 品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、カーテン、寝具、電子レンジ、ガスレンジ、照明等を手配いたします。
	駐 車 場	基本的に駐車場付きを手配しますので、自家用車を所有される場合は、お持ちいただいたほうが便利です。
	通勤手段	入居物件によりますが、自家用車をお勧めします。
	通勤時間	入居物件によりますが、自家用車で15分～30分位の場所に宿舎を手配します。
	立地条件	入居物件により多少差異があります。

3 インフラ等

項目	内容
商業施設	勤務先により異なります。
医療機関	勤務先により異なります。
子育てに係る施設	勤務先により異なります。
水・電気・ガス	勤務先により異なります。

4 その他（コメント等）

<p>東日本大震災以降、全国の皆様からの温かいご支援を賜りまして、衷心より感謝申し上げます。</p> <p>双葉町は一部地域の避難指示が解除されたものの、未だに全町避難が継続中であるため、福島県いわき市東田町地内に役場機能の中心としていわき事務所を設置し、郡山市に郡山支所、埼玉県加須市に埼玉支所と役場機能を3カ所に分散して、全国に避難する町民の皆さまのために行政サービスを提供している状況です。</p> <p>双葉町の現状にご理解を賜りますとともに、当町の一日も早い復旧・復興のため、引き続きご支援をよろしく願いいたします。</p>

5 担当者連絡先

所 属 部 課 名	総務課
電 話 番 号	0246-84-5201
F A X 番 号	0246-84-5212
メ ー ル ア ド レ ス	soumu@town.fukushima-futaba.lg.jp